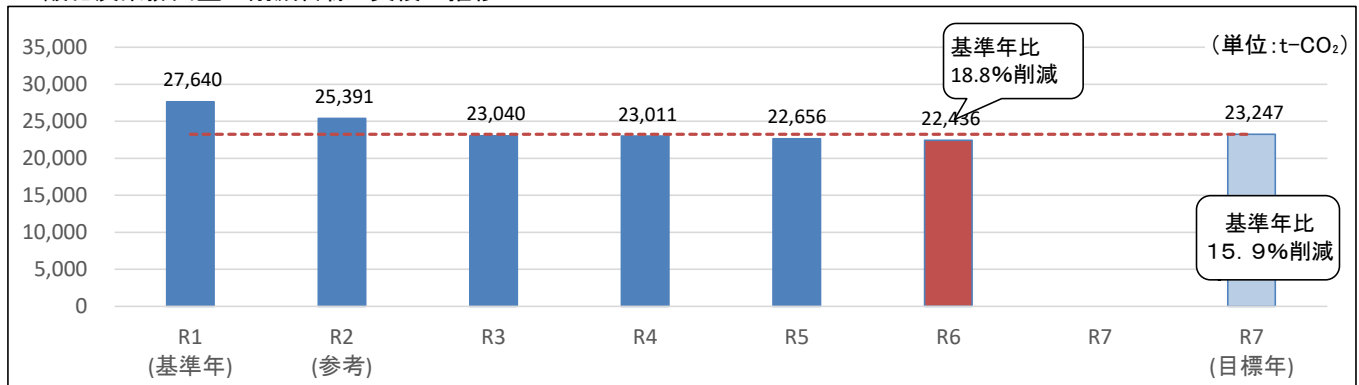


登米市地球温暖化対策率先実行計画【第5期】 令和6年度二酸化炭素排出状況等について

市では地球温暖化防止のため、「登米市地球温暖化対策率先実行計画【第5期】(R3. 3策定)」により、市の事務・事業から排出される二酸化炭素について、令和元年度を基準年とし、令和7年度までに15.9%削減することを目指して取り組んでいます。
今般、令和6年度分の二酸化炭素排出状況を取りまとめましたので報告いたします。

- 令和6年度の二酸化炭素排出量は22,436t-CO₂となり、基準年と比較して5,204 t-CO₂(18.83%)の削減となりました。
令和6年度は、夏季に記録的な暑さが続くなど、気温が高かった影響で冷房設備の稼働量が増加したことや、暖房設備の故障に伴う代替の灯油を燃料とする暖房機器の使用が増加した施設があったことなどにより、基準年度と比較してLPガス及び灯油使用量が増加しました。また、令和5年度と比較して公用車の使用頻度が増加してガソリン使用量が増加したものの、二酸化炭素排出量全体としては減少しました。これは、クリーンセンターにおける発電、公共施設照明のLED化、統廃合による施設数の減少や公用車の電動車導入のほか、継続した省エネ、公用車の適正管理、ペーパーレス化やプラスチック類の再資源化などによる一般廃棄物減少の取組を行ったことにより、電気、ガソリン、軽油の使用量と一般廃棄物の焼却量が減少していることが、二酸化炭素排出量の抑制につながったためであると考えられます。
- 第5期計画の目標である基準年比15.9%削減は令和3年度から達成し、排出量は毎年度さらに減少しています。令和6年度は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後の活動量増加や気候変動の影響がある中であっても、前年度よりも排出量の減少となったことは、取組が職員全体に浸透しており、継続されてきたことによるものと考えられます。今後も、省エネはもとより、公共施設の事務室等の照明LED化や公用車の電動車導入の推進等取組を継続し、第三次登米市地球温暖化対策地域推進計画の目標達成に向けて、二酸化炭素排出量のさらなる削減を図ってまいります。

1. 二酸化炭素排出量の削減目標と実績の推移



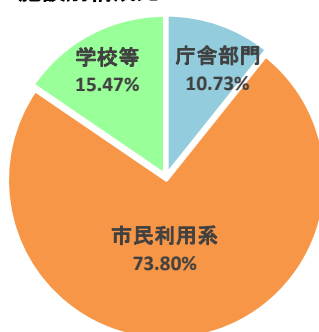
2. エネルギーの種別による二酸化炭素排出量の削減目標と実績の推移及び構成割合

種別	R1 (基準年)	R7 (目標年)	R2 (参考)	第5期計画期間					R6削減率 (%) (対R1比)	R6構成比 (%)
				R3	R4	R5	R6	R7		
電気	21,757	18,101	19,702	17,400	17,414	17,223	17,180	-	▲ 21.04%	76.57%
LPガス	399	350	414	471	447	449	435	-	9.02%	1.94%
灯油	1,601	1,399	1,807	1,726	1,731	1,625	1,613	-	0.75%	7.19%
A重油	2,696	2,359	2,661	2,662	2,686	2,600	2,488	-	▲ 7.72%	11.09%
ガソリン	304	266	247	246	261	246	256	-	▲ 15.79%	1.14%
軽油	126	110	78	76	91	113	105	-	▲ 16.67%	0.47%
一般廃棄物の焼却	757	662	482	459	381	400	359	-	▲ 52.58%	1.60%
計	27,640	23,247	25,391	23,040	23,011	22,656	22,436	-	▲ 18.83%	100.00%

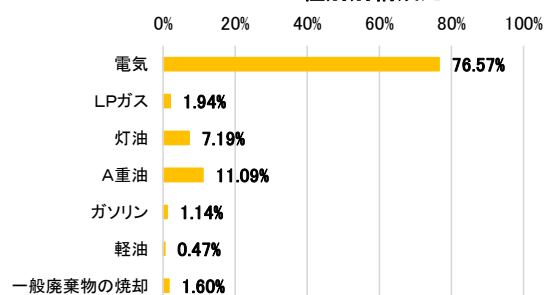
3. 施設別による排出量と構成比

施設区分※	排出量 (t-CO ₂)	構成比 (%)
庁舎部門	2,407	10.73%
市民利用系	16,558	73.80%
学校等	3,471	15.47%
合計	22,436	100.00%

施設別構成比



種別別構成比



※ ①「庁舎部門」は、各庁舎、消防本部、水道事業所等を対象とする。
②「市民利用系」は、主に公民館、体育館及び保健センター等、広く一般市民が利用する施設を対象とする。
③「学校等」は、小・中学校、保育所、幼稚園、学校給食センター及び児童館等を対象とする。

【参考】

(1) 調査の範囲

市所有の施設を対象

(2) 調査方法

電気・LPガス・灯油・A重油については、「エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)」に基づき、担当部署が調査した「エネルギー使用量調査」等を基に活動量の集計を行った。
ガソリン及び軽油については、公用車管理部署からの報告を基に、また、一般廃棄物(プラスチックごみ)の焼却量については、クリーンセンターからの報告を基に活動量の集計を行った。

(3) 各種活動の推移

項目	区分	令和元年度 (基準年) ①	令和7年度 (目標年)	令和2年度 (参考)	第5期計画期間					基準年度に 対する増減率 (⑤/①)-1 (%)
					令和3年度 ②	令和4年度 ③	令和5年度 ④	令和6年度 ⑤	令和7年度 ⑥	
電気 (kWh)	庁舎部門	2,421,623.00	2,014,790.34	2,501,135.00	2,376,337.00	2,370,708.00	2,272,560.80	2,230,064.50	-	▲ 7.91
	市民利用系	29,634,705.86	24,656,075.28	25,759,694.40	25,894,604.56	25,995,189.03	25,856,401.56	25,879,941.93	-	▲ 12.67
	学校等	4,756,861.00	3,957,708.35	5,075,280.00	5,062,339.00	4,995,168.00	4,864,539.00	4,800,981.00	-	0.93
	合計	36,813,189.86	30,628,573.96	33,336,109.40	33,333,280.56	33,361,065.03	32,993,501.36	32,910,987.43	-	▲ 10.80
LPガス (m ³)	庁舎部門	20,661.00	18,078.38	22,857.80	22,015.60	20,452.00	21,501.40	24,784.20	-	19.96
	市民利用系	38,778.61	33,931.28	32,639.49	44,463.51	40,666.52	39,933.70	34,151.97	-	▲ 11.93
	学校等	7,139.70	6,247.24	13,420.60	12,030.00	13,317.46	13,347.81	13,532.66	-	89.54
	合計	66,579.31	58,256.90	68,917.89	78,509.11	74,435.98	74,782.91	72,468.83	-	8.85
灯油 (ℓ)	庁舎部門	53,073.00	46,385.80	49,914.00	37,570.00	45,000.00	51,912.00	51,469.20	-	▲ 3.02
	市民利用系	297,697.08	260,187.25	312,981.31	328,076.32	347,059.06	303,978.36	298,108.00	-	0.14
	学校等	292,020.00	255,225.48	362,786.80	327,660.59	303,174.16	296,753.72	298,370.30	-	2.17
	合計	642,790.08	561,798.53	725,682.11	693,306.91	695,233.22	652,644.08	647,947.50	-	0.80
A重油 (ℓ)	庁舎部門	107,100.00	93,712.50	136,400.00	141,130.00	127,610.00	113,100.00	97,000.00	-	▲ 9.43
	市民利用系	866,645.00	758,314.38	797,958.00	785,406.00	807,918.00	793,264.00	772,206.00	-	▲ 10.90
	学校等	21,000.00	18,375.00	47,703.00	56,000.00	55,634.00	53,000.00	49,000.00	-	133.33
	合計	994,745.00	870,401.88	982,061.00	982,536.00	991,162.00	959,364.00	918,206.00	-	▲ 7.69
ガソリン (ℓ)	庁舎部門	127,555.76	111,611.29	95,498.22	100,047.98	106,521.44	101,343.62	103,084.17	-	▲ 19.19
	市民利用系	525.00	459.38	620.42	709.92	1,694.00	1,096.50	3,816.70	-	626.99
	学校等	3,170.00	2,773.75	10,510.48	5,176.56	4,231.00	3,735.01	3,287.91	-	3.72
	合計	131,250.76	114,844.42	106,629.12	105,934.46	112,446.44	106,175.13	110,188.78	-	▲ 16.05
軽油 (ℓ)	庁舎部門	48,825.94	42,625.05	30,144.45	29,356.38	35,220.10	43,723.49	40,739.09	-	▲ 16.56
	市民利用系	0.00	0.00	70.62	99.00	75.20	58.00	-	-	-
	学校等	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-	-	-
	合計	48,825.94	42,625.05	30,215.07	29,455.38	35,295.30	43,781.49	40,739.09	-	▲ 16.56
一般廃棄物の 焼却(t)	合計	273.84	239.61	174.50	166.06	137.80	144.87	129.97	-	▲ 52.54

(4) 二酸化炭素の算定方法

地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)施行令に基づき定められている排出係数を用いて算定。二酸化炭素の排出係数は下表のとおり。

活動の種類	二酸化炭素排出係数
電気の使用	0.522 kg-CO ₂ /kWh
LPガスの使用	6.00 kg-CO ₂ /m ³
灯油の使用	2.49 kg-CO ₂ /ℓ
A重油の使用	2.71 kg-CO ₂ /ℓ
ガソリンの使用	2.32 kg-CO ₂ /ℓ
軽油の使用	2.58 kg-CO ₂ /ℓ
一般廃棄物の焼却 (プラスチックごみ)	2,765 kg-CO ₂ /t

※ 電気の使用に係る排出係数は毎年変動することから、削減目標値の算定にあたっては、環境省「電気事業者別排出係数(政府及び地方公共団体実行計画における温室効果ガス総排出量算定用)」(R2.3.31公表)のうち、「東北電力 0.522」を使用します。